<u>苫小牧市教育委員会会議録</u>

| 会 | 議 | 区 | 分 | 苫/ | 小牧市 | 了教育 | 委員会 | 会 第 | § 2 | 口 | 定例委 | 員会 | | | |
|---|---------|-------|-------|-----------------|-----|--------|-------|-----|----------------|---|------|----|---|---|--|
| 日 | | | 時 | 令 和 自 | | 三2月5時0 | | | Ξ | 至 | 17時0 | 2分 | | | |
| 場 | | | 所 | 第: | 南会詞 | 養室 | | | | | | | | | |
| | | | | 教 | 育 | 長 | 五 | | | 充 | | | | | |
| | | | | 委 | | 員 | 佐 | 藤 | 郁 | 子 | | | | | |
| 出 | 席 | 委 | 員 | 委 | | 員 | 齌 | 藤 | 智 | 子 | | | | | |
| | | | | 委 | | 員 | 岡 | 田 | 秀 | 樹 | | | | | |
| | | | | 委 | | 員 | 髙 | 橋 | 憲 | 司 | | | | | |
| 欠 | 席 | 委 | 員 | | | | | | | | | | | | |
| 会 | 議録 | 署名 零 | | 岡 | 田 | | 樹 | 委員 | | | | | | | |
| 会 | 会議録作成職員 | | | 総務企画課主事 田 中 真 奈 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 教 | | 育 | | 部 | | 長 | | 能 | | 仁 | |
| | | | | 教 | 7 | 育 | 部 | Y | × | 長 | 山 | 地 | 吉 | 明 | |
| | | | | 教 | 7 | 育 | 部 | Y | 欠 | 長 | 斎 | 藤 | 貴 | 志 | |
| | | | | 教 | 1 | 育 | 部 | ₹ | \$ | 事 | 池 | 田 | 健 | 人 | |
| 事 | 務 | 局 職 | 員 | 教 | ī | 育 | 部 | 参 | 家 | 事 | 桑 | 島 | 久 | 典 | |
| | | | - • | 学 | 校 | 孝 | 女 - | 育 | 課 | 長 | 神 | 保 | 英 | 士 | |
| | | | | 学 | 校 | 給 | 食 訴 | 明 理 | 場 | 長 | 杉 | 本 | 貴 | 浩 | |
| | | | | 総 | 務 | 企 | 画 | 課 | 主 | 査 | 矢 | 部 | 妙 | 子 | |
| | | | | 総 | 務 | 企 | 画 | 課 | 主 | 事 | 田 | 中 | 真 | 奈 | |
| 会 | 議 | 案 | 件 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | |
| 会 | 会議の経過概要 | | | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | |

- 1 委員会開会の宣言(五十嵐教育長) ・・・15時00分
- 2 会議録署名委員の指名(岡田 秀樹委員)
- 3 会議録の承認

(五十嵐教育長) 第1回定例教育委員会(令和2年1月22日開催)の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-会議録どおり承認-

4 教育長の報告

(五十嵐教育長) お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

1月22日に令和3年第1回定例教育委員会議が開かれてから、2週間が経過した ところですが、本日は令和3年度の教育行政執行方針、教育費予算等について、市議 会の開会前にご審議をいただくため、このタイミングでお集りをいただきました。よ ろしくお願いします。

まず、新型コロナウイルス関連の話題ですが、1月26日に明野中学校の生徒1人の感染が判明したため、27、28日の両日、学級閉鎖の措置を行いました。学校での感染拡大防止のため、生徒、教員合わせて29人がPCR検査を受けましたが、全員陰性でした。現時点で、苫小牧市内及び道内の感染者数は、はっきりとした減少傾向とはなっておらず、いまだに予断を許さない状況が続いています。各学校には、今

後とも、文部科学省の新型コロナウイルス感染症衛生管理マニュアルに基づく、感染 症対策を徹底するようお願いしております。

また、28日には室蘭地方気象台から、苫小牧地方に暴風雪警報が発令されたことから、翌29日、市内全小中学校を臨時休校といたしました。警報発令を受けての休校措置は、令和2年度では、昨年の10月23日以来、2度目となります。

次に、行事の報告に関してですが、例年、この時期に行われている、こども議会、 学校保健会研究大会などが中止となり、そして本来なら明日、明後日の日程で行われ る苫小牧市の冬の一大イベント、スケートまつりも今年の開催が見送られました。昨 年のスケートまつりには、佐藤委員と開会式に出席し、実行委員会役員の皆さんと、 しばれ焼きを堪能したことが思い出されます。

2月2日には、生活協同組合コープさっぽろ様から、令和3年4月に市内小学校に 入学する児童全員に対して、ランドセルカバー1,550枚をご寄贈いただき、私から感謝状をお贈りしました。従前は、希望する小学校に個別に寄贈していただいておりましたが、昨年から市内全小学校に配付されることになりました。子どもたちの通学時の安全確保に効果があるものと期待しております。

少し日にちが遡りますが、1月12日に泉野小学校の河毛留美教諭が、令和2年度 文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞しました。河毛教諭は、昨年度の北海道教育委員 会表彰に続いての受賞となります。今年度は、明るい話題があまりない中で、市教委 としても非常にうれしいニュースであります。本人のこれまでの道徳教育における推 進体制の整備や、授業改善、指導力向上などの実践が高く評価されたもので、誠に喜 ばしい限りです。今後とも、更なる活躍を期待するとともに、改めておめでとうと申 し上げたいと思います。

報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 令和2年度教育費補正予算について

(五十嵐教育長) 議案第1号につきましては、市議会にて審議される案件で、招集告示前に公開することは適切でないと考えられますことから、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、会議の日程の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第1号を秘密会とし、日程の最後に審議を行うこ とに決定いたします。

第2号 令和3年度教育費予算について

(五十嵐教育長) 議案第2号につきましては、こちらも市議会にて審議される案件で、招集告示前に公開することは適切でないと考えられますことから、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、会議の日程の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

第3号 令和3年度教育行政執行方針について

(教育部長) -令和3年度教育行政執行方針について説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。全体的な、分量やページ 数等に変更はありませんよね。

(教育部長) 変更はありません。

(五十嵐教育長) 前回、委員の皆さんからご意見いただいた点で、反映された部分、 あるいは反映されていない部分、あろうかと思いますけれども、前回の発言したとこ ろがどうなっているのかというところの検証も含めて、ご発言いただければと思いま すが、いかがでしょうか。

(佐藤委員) 不登校のことなどでご質問をさせていただきながら、お願いしたよう な部分もございますが、コンパクトにまとめていただきましてありがとうございます。 1点確認ですが、9ページの施策3に「スクールサポートスタッフの活用」とあるの ですが、スクールサポートスタッフとは、どのような方々なのか教えてください。

(学校教育課長) スクールサポートスタッフについては、従前から制度はありましたが、今回の国からの新型コロナウイルス感染症対策に係る学校現場への人的支援と、子どもたちの学びの保障のため、スクールサポートスタッフと学習指導員という勉強を補助する方の配置をすることとなりました。スクールサポートスタッフは、教員免許がなく、児童生徒と接触のない業務ということで、主に消毒作業や宿題等の印刷業務を行うスタッフとして配置をするというものです。

(五十嵐教育長) 職員として任用をするということですね。

(学校教育課長) はい。北海道の会計年度任用職員として任用しています。

(五十嵐教育長) 従前の臨時職員のような任用形態で、現在は会計年度任用職員と 名称が変わっていますが、各学校で消毒や清掃、印刷物の補助という業務にあたって いただいているということですね。

(佐藤委員) わかりました。ありがとうございます。

(五十嵐教育長) その他、確認等を含めて何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) 教育行政執行方針については、2月18日の定例市議会の開会日 に市長からの市政方針の演説のあとに、私から方針演説をすることとなりますが、こ のあとのスケジュールはどのようになりますか。

(教育部斎藤次長) このあと、校長会への情報提供を予定しております。18日の 方針演説のあとに、校長会へ教育行政執行方針のもと、しっかりと取組を行ってもら うように周知したいと思います。

(五十嵐教育長) わかりました。今回の定例教育委員会で教育行政執行方針を固めて、各校長、各学校で新年度の学校経営計画等にも反映してもらうべく、情報として校長会へ情報提供するということでよろしいですね。質疑がないようであれば、原案どおり決定することでよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

第4号 令和3年度苫小牧型小中連携教育推進基本方針(案)について

(教育部池田参事) −令和3年度苫小牧型小中連携教育推進基本方針(案)ついて ------説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。私から、よろしいでしょうか。 9ページのエリア独自部会についてですが、エリアごとに独自で設定することが可能ということで、例としてICT活用教育部会と書いてありますが、独自に部会を設置するというのは、ここにはICT活用教育部会を例示してありますが、これは市教委側、あるいは指導室側から例えばこのような部会という形で、示していくのか、それとも各エリアで全く自由に独自のものを設置して良いのかというのは、どのように考えているのでしょうか。

(教育部池田参事) 学力向上部会、特別支援部会については必置部会としていますが、その他は学校の規模等によってスタッフの人数が変わってきますので、設置できる数が異なってきます。例えば、今年は必置部会のほかに道徳部会を設置しましたが、次年度は、生徒指導上の問題やいじめ不登校の問題を部会で取り上げていこうという学校もありますので、そのような中で、特に次年度については、ICTの活用が喫緊の課題であるということで、あえて例示をさせていただきました。その他の部会を独自で設置するのは問題ないと考えています。

(齋藤委員) 今の教育長の質問について補足ですが、エリア独自部会の例として、 ICT活用教育部会を記載しているだけで、必ず設置するということではないという ことですよね。

(教育部池田参事) そうです。

(齋藤委員) エリアによっては、ICTに関する部会がないエリアも出てくる可能 性もあるということでよろしいでしょうか。

(教育部池田参事) そうです。

(齋藤委員) わかりました。

(教育部池田参事) 道徳部会を継続するエリアもあれば、人数の関係で道徳部会から I C T 活用教育部会に変えるエリアや、やはり生徒指導に関する話をしていくというエリアなど、いろいろなオリジナリティが出てくるのかなと思いまして、あえて、ここで例示させていただきました。

(教育部池田参事) そのとおりでございます。

(齋藤委員) わかりました。ありがとうございます。

(五十嵐教育長) 他に何かございませんか。

(佐藤委員) エリア経営会議の組織図を拝見しておりまして、必置部会等のご説明等もございまして、エリアごとに目指すものがそれぞれ異なると思っております。その地域による問題も先生方は、よくご承知でいろいろと対応をされていると思いますが、各部会の目的を達成する活動が盛んになっていくと、前回も働き方改革などでも指摘をされたように先生方の負担があまり大きくならないようにというのをお願いしたいと思います。

(教育部池田参事) ありがとうございます。承知いたしました。

(佐藤委員) 働き方改革のお話の際も、結構、注目された部分ですので、是非、よ ろしくお願いいたします。

(五十嵐教育長) 他にございませんでしょうか。

(齋藤委員) すいません、よろしいでしょうか。個人的にICT教育がこれから推進されるということで、とても期待を持って見ているのですが、一方で、現場の先生方の不安や混乱がきっと大きいのかなと思っていまして、実際に始まってからたくさん出てくると思います。いろいろと研修も受けられていますので、部会だけではない

とは思いますが、やはりこのようなICTに関する部会は、どのエリアでも是非、活発に行って欲しいなと思うのですが、指導室としては、強制はできないとは思いますが、ICTについて積極的に行って欲しいと各エリアに声掛けするというのは可能なのでしょうか。それとも、完全にお任せということなのでしょうか。

(五十嵐教育長) いかがでしょうか。

(教育部池田参事) このA 1 1 - 9の中での部会については、お任せとしています。 それも強制ではないので、いろいろなエリアの問題に特化した部会を設置してくださいということとなっています。ただ、I C T の活用、もっと言うと、タブレットを活用した教育活動というのは、この3学期に始まったばかりですので、令和3年度は、ほぼ元年というような形で、先生方も歩み出しながら子どもたちのための活用をどうするかと考えていくこととなりますので、そこについては市内共通です。そういうことから言うと、苫小牧市として推進委員をつくり、その推進委員が中心に、市内にいろいろな情報を提供していくというような形は、別につくっています。ですから、部会については、それぞれのエリアでこのような部会を設置してはいかがですかという程度のものになります。

(齋藤委員) わかりました。ありがとうございます。

(五十嵐教育長) 今の池田参事からの説明の中で、市内全域で取り組むという部分の補足ですけれども、昨年から、全学校の先生たちが Zoomで参加し、ICTに関して、一人一台化に向けての研修を3回行っていますし、新年度に入ってからもそういった形で随時、市内全教員に対するICT教育の取組といったテーマで、それは今後も続けていく格好になろうかと思います。

(齋藤委員) わかりました。受け身の研修だけではなく、部会はエリアの話ですけれども、いろいろと学校で行ってみて、意見の交換など、そういう場がたくさん設けられればいいなと思い、質問させていただきました。ありがとうございます。

(五十嵐教育長) その他、何かございますか。

(一同「なし」の声) (五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することでよろしいで しょうか。 (一同「はい」の声) (五十嵐教育長) それでは、議案第4号は原案どおり決定いたしました。 第5号 苫小牧市スポーツ推進計画の見直し(案)に対する意見について (教育部斎藤次長) - 苫小牧市スポーツ推進計画の見直し(案) について説明-(五十嵐教育長) 質疑に付します。こちらは、事前に各委員さんにご覧いただいて、 今の斎藤次長の説明のとおり、これについて反対の意見等はないというように伺って おりますので、教育委員会としては、計画案に異議なしということで、原案のとおり 進めていただくということで、よろしいでしょうか。 (一同「はい」の声) (五十嵐教育長) それでは、議案第5号は原案どおり決定いたしました。 6 報告・協議 報告(1)令和3年度苫小牧市学校給食会会計予算(案)について

(学校給食調理場長) -令和3年度苫小牧市学校給食会会計予算(案)について説

明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょう か。

(一同「はい」の声)

協議(1)令和3年度苫小牧市学校教育力向上マスタープラン(案)等について

(教育部池田参事) -令和3年度苫小牧市学校教育力向上マスタープラン(案)等 について説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(髙橋委員) 言葉の意味を教えていただければと思いますが、教育用語的に、令和 3年度苫小牧市学習教育向上マスタープランの中で、「生きてはたらく力を身に付け た15歳の苫小牧っ子」という言葉がございます。この生きてはたらく力というもの のイメージが、教育機関では、おそらく結構、使われている言葉だと調べてみるとわ かるのですが、中学校卒業、義務教育を卒業されたときには、このようになって欲し いというイメージを膨らませてつけられた言葉かなと推察するのですが、皆さんで考 える、生きてはたらく力というのはどのようなものかというのを教えていただければ と思います。

(教育部池田参事) 今のこの時代、日々いろいろな情報、世の中が変化している時代です。そのような変化の激しい世の中を生きていく力、それも限られた力ではなくて、その場面、場面に適応、対応できるような力、また、時代に応じて進化する力、その力がアップデートできる力、そのようなこと全てを含めて、生きてはたらく力というイメージでございます。

(髙橋委員) ありがとうございます。どのようにこの言葉が使われるかはわからないのですが、マスタープランですので、ある程度いろいろな方々にお見せになられるときに、今おっしゃられた言葉はすごく理解ができるのですが、このはたらくということが、やはり労働の働、お金を稼ぐというイメージが結構、強いのかなと思いました。ですから、子どもたちにとっても教職員にとっても一番イメージしやすい、今まさにおっしゃられた生き抜く力であるとか、いろいろなものを活用していく力だとか、生み出す力という言葉のイメージの総称がこの言葉になるのであれば、誤解がないようにお伝えができるものをつくるだとか、もしくは文言を変えるか、何か形を精査されたほうがよろしいのかなと思いました。これだけを見ると何となくイメージはしていましたが、少しわからなかったというのが私の感想でした。以上です。

(髙橋委員) そうですね。ぱっと見ると、15歳になったらきちんと生きて働きな さいと言うようなイメージを持ちました。

(五十嵐教育長) そういうイメージを持たれないかという懸念ですね。

(髙橋委員) 身につけさせるということが目的になってしまうのかなという懸念が あります。

(五十嵐教育長) 先ほどの池田参事の話を聞くとわかるけれどもということですね。 (髙橋委員) そうですね、おそらくこのようなイメージというのもわかってはいた のですが、教育用語で、この生きてはたらく力という言葉を、結構、いろいろなとこ ろで使われているものですから、おそらく違和感なく使用されたのかなと思いますが、 イメージされている言葉の意図を、一般の方が見たときには少し違う意味で捉えられ たら嫌だなというように思いました。

(五十嵐教育長) 池田参事、いかかでしょうか。

(教育部池田参事) 貴重なご意見ありがとうございます。そういう意味も込めて、 ひらがなにしているのですが、少し、私がイメージしていたものと伝わっていないことがあるのだなと勉強になります。

(五十嵐教育長) あえて、漢字を使用せずひらがなにしているということですよね。 (教育部池田参事) そうです。これは、学校に伝え、職員室や校長室に貼られているもので、教育関係者はそこまで混乱はしないかなと思うのですが、市民の方も見る機会はあるかもしれませんので、今後に向けて貴重なご意見とさせていただきます。 ありがとうございます。

(五十嵐教育長) その他、何かご質問、ご意見はありませんか。

(岡田委員) 基本的なことなのですが、アクションプランは、アクションですから PDCAということで、プラン、実行、チェック、そしてアクションということにな るのですが、これは対象を学校関係者がチェックし、アクション、改善していくとい う、そのような心構えのものということで認識してよろしいのでしょうか。

(五十嵐教育長) 学校関係の方が対象となるということかということでしょうか。

(岡田委員) はい。アクションは改善ということだと思うのですが。

(教育部池田参事) それぞれのアクションプランの中に、(教)や(学)とあるのですが、教育委員会で行うものは(教)、学校で取り組むものは(学)としています。特に(学)と書いているところは、それぞれの学校で、プランを作成し、PDCAでいろいろな活動を行っていくということでございます。

(岡田委員) わかりました。もう1点、マスタープランで、「豊かな人間性と健康な体の育成」とありますが、子どもたちの多様性、ジェンダーやLGBTだとかそういった差別、人権といいますか、そういうことが国際的なルールとなってきています

ので、そういった観点からも多様性、ダイバーシティといいますか、そのあたりも少し入れていただくというか、背後に感じるようなところもあってもいいかなというように思いました。

(五十嵐教育長) マスタープランの中の「豊かな人間性と健康な体の育成」のところに多様性、ダイバーシティ的な何か感じられるようなものを入れてはどうかということですね。

(岡田委員) 入れても良いかなと思いました。

(五十嵐教育長) 岡田委員の意見についていかがでしょうか。

(教育部池田参事) このマスタープランの中には、多様性やダイバーシティという、 そのようなニュアンスは伝わっていないのですが、そのような、いろいろな道徳的な 価値を盛り込んだ道徳科の授業改善を進めていくということで、ご理解いただけたら と思います。

(五十嵐教育長) よろしいでしょうか。

(岡田委員) はい。

(五十嵐教育長) 他に、いかがでしょうか。

(髙橋委員) 発信の仕方について、先ほど少しお話をいただいたところだったのですが、例えば、それぞれのアクションプランの中に「重点項目について教育委員会・学校・家庭が一体となって取組を進めます」と書いていますが、教育委員会と学校の区分けは書いてありますけれど、家庭の(家)の字が一個もありません。おそらく、対象とする立ち位置の違いですので、一緒に取り組むということには変わらないという話になってくると思うのですが、記載することは難しいのでしょうか。どのように家庭と一緒に取り組むのかということは、私は、非常に大事なことだと思っておりまして、各アクションプランをつくり、取組をしていく中での認識や認知ということは、私も一人の親として思うのですが、なかなか伝わってこない部分が多かったりします。本当は地域、家庭が一緒に取り組むということをお伝えしつつ、なかなかそこに一緒に取り組むことは、本当に難しいのですが、本当はプランから一緒に入っていければ、

お互いの伝えたいことが伝わり、子どもに対する取組というのは進んでいくような気がします。どちらかというと一方的な発信だけで終わってしまうと、取組の推進が十分ではないという言い方が正しいかどうかわかりませんが、一緒に取り組んでいけるともっと期待ができるような気がしています。これは来年度のお話ということではないのですけれども、教職員たちも少なくなっていく中で、家庭との連携というのは本当に重要なことだと私は位置づけているものですから、是非、そういうことも含めて、今後、来年度でなくてもいいのですが、取組が推進されることを願います。以上です。(教育部池田参事) 髙橋委員がおっしゃるとおりで、そのとおりです。しかし、令和3年度から、学校、教育委員会、家庭が三位一体となってできるかというと、なかなかすぐにはできないようなことで、髙橋委員がおっしゃられた理想に近づけるために、例えばコミュニティ・スクールだったり、小中一貫教育だったり、地域の人、家庭が学校の経営に参加していくというような、そういう未来の望ましい教育環境の実現に向けながら、令和3年度、頑張ってもらいたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

(五十嵐教育長) その他、いかがでしょうか。

(佐藤委員) 今、髙橋委員のご発言にありましたように、(教)が教育委員会、

(学)が学校ということで、家庭、地域との関わりを考えるのであれば、特別支援教育のところあたりには、何かしらあったほうがもっと密に関係の強化をしているということになるのではないかなと思います。特別支援も北海道のものと、それから苫小牧市のもので、すみ分けていくことになろうかと思いますけれど、教育委員会のもの、学校のもの、そして家庭、地域との連携のものであれば、(家)をどこかにやはり入っていってもよろしいのではないかなと私は思いました。もう1点ですが、学力向上アクションプランの授業改善の推進の(2)「特に算数・数学科を重点的に実施」というのは令和3年度限りということなのでしょうか。それとも、計画的に何年度という、ある程度スパンがあるものなのでしょうか。特に、教科を指定しているというところが、今後、数学ではなくて国語だったり、理科であったり広がっていくという可

能性があるのかというところを教えていただければと思います。

(教育部池田参事) まず、先ほどからもアドバイスいただいています、家庭との連携の在り方については、令和3年度だけではなくて、今後の課題とさせていただきます。学力向上アクションプランの授業改善の推進の(2)「特に算数・数学科を重点的実施」については、年間決まった回数の授業研究で、特に苫小牧の学力が少し全国と差が開いている算数、数学を重点的に回数を多めに行うという意味でございます。これは、一定の効果が実感できたら次の重点に入っていくとは思うのですが、令和3年度についてもいろいろな教科を盛り込みつつも、算数、数学が重点にはなるという意味でございます。

(五十嵐教育長) その他、いかがでしょうか。

(齋藤委員) 特別支援教育アクションプランの中の「幼稚園等の関係機関との連携 の推進」ということで、この話題が出るたびに、ご質問をさせていただいていました が、「エリア会議への幼稚園等の参加要請」という箇所がありまして、常々、幼稚園 がこのエリア会議に参加をすることによって、どれだけ意義のある会になっているの かということが、少し自分の中では疑問というか見えない部分がありました。先ほど、 髙橋委員が家庭の人たちとも、一緒にプランから考えていくということが理想として 望ましいというお話がありましたが、確かに家庭のことを考えると、もちろんそうす るべきだと思うのですが、その家庭によって温度差があり、参加しようというご家庭 と、なかなか参加をしてくださらないご家庭とあると思います。しかし、やはり幼稚 園や保育園の施設というのは、基本的に教育に関してとても熱心に取り組んでいらっ しゃると思うので、参加要請ではなくて、具体的にこのエリア会議でどういうことを して、何を目的にこういうエリア会議を行っているということを明確にすべきだと思 います。おそらく、そのエリアごとに温度差がとてもあるのではないかと思っており まして、エリア会議に参加しても、あんまり意味がなかったと思われる幼稚園もある のかなと思いました。義務ではないので、要請という言葉は仕方がないと思うのです が、参加してくださいがゴールではないと思います。幼稚園と一緒にエリアについて

このように考えていくという文言だったらわかるのですが、参加をすることがゴール になるのでしたら、このプランの目標とは少し、かけ離れるのではないかなと思うの ですが、いかがでしょうか。

(教育部池田参事) 前回の総合教育会議で幼稚園、保育園、小学校、中学校だけではなくて、高校もやはり学びの連続性を考えていったときに大切というご意見をいただきながら、特に、今、教育委員会としては義務教育9年を中心に、その前後も大事であると考えています。特に小学校1年生のスムーズなスタートを切るための、幼・保・小の連携については、今ご指摘のとおり、不十分なところも結構あると思っています。要請で終わっていることについて、一体となって、そのプランから検討に入っていないといけないとも思いますので、そのあたりについても、今後、研究していきたいと思います。

(齋藤委員) エリア会議の在り方が、エリアごとに差があるとは思うのですが、参加された先生方に伺うと、例えば、幼稚園からそこの学校区に入学したお子さんで支援が必要なお子さんや、少し気がかりなお子さんがいらっしゃって、その子がその後どうなっているというような話があるのだけれども、そのぐらいで終わってしまったりだとか、入学後の感じがこうだっただとか、これからそこの学校にこういうお子さんがいきますよという話で終わるという、そういうことのための細かい事務連絡をする場のエリア会議なのか、それとも、そのエリア全体として、幼稚園や保育園は校区関係なく通うので、どこの子どもがそこの校区の学校に入るか入らないかではなく、そこのエリアとして、どのようにお子さんを見守って、このように育てていきましょうという会議とするのか、それがエリアによって揺らいでいるのではないかなと思いました。やはり中身によって、幼稚園側もこれは是非、参加したいと思うのか、ただただ、たまたまその園から気がかりな子がそこの学校に入園しなかったら何もなく終わってしまうという、それだと、あまり中身がない会になってしまうのではないかと思いました。結局、幼稚園が参加することによって、そのエリア会議をどういう会にしたいのかという目的をもう少し明確に出していただきたいなと思います。

(髙橋委員) 今の件でよろしいでしょうか。おそらく、エリア会議のイメージが齋 藤委員は地域全てを含めたことを、お考えになられていて、ここでいうところの義務 教育の9年間のそれぞれのプランや、動き自体の整合性がこれだけではやはり、もち ろん見えない部分があるので、できれば、こういうことをすればどうかという、ご提 案というか、考え方をされていると思います。そこに関しては、今の、この義務教育 の中の9年間で行おうとしている、エリアという立ち位置の中で与えられた部会とし て話していく内容とは少し違うのかなと。最終的には、結局、地域で子どもを支えて いくという考え方があるのであれば、今、お話が出ていない、例えば町内会やいろい ろなそれぞれの地域によって、特殊性のある機関があり、本当はそこも全部まとめて のエリアになると思うので、もちろん考えていくけれども、今のエリアとしての与え られた部会としてのありようとしては、今はまだそこまで行けていないというのが、 おそらく、池田参事が今後、考えるというお話だったのかなと受け取っていました。 そうですね。今おっしゃられた町内会は、まさに、そのとおりでして、 (齋藤委員) 例えば学校と町内会ですとか、幼稚園と町内会の結びつきはすごく強いと思います。 何なら町内会の方のほうが、いろいろなことをわかってらっしゃると思うぐらいです が、このエリア会議の中身が、少し繰り返しになりますが、このエリア会議をするこ とによって、幼稚園や保育施設に何を情報提供したり、何を意見交換する場として設 けるのかということを明確にしないと、きっと参加を要請しただけでは、なかなか来 ていただけないのではないかなと思いました。

(五十嵐教育長) 次年度以降に向けて、ここの表現も含め、実質的に幼稚園、あるいは高校までも含めた学校種別ごとの連携や引継ぎを、特に特別支援教育の中では、その子どもの障がいの程度や種類だとか、あるいは障がいに至らないまでの状態を、幼稚園で見ていたものがどのように学校に引き継がれて、継続したその子の最適な教育指導につなげられるかというところを実質的にどのように捉えていけるのかというようなことにつながるような連携というのを、どのようにアクションプラン上の表現にするかということも含めて、今後、幼稚園側が参加することに意義あると思われる

ような連携の在り方やエリアでの会議や部会への参加、あるいは内容についても、も う少しこのプランの表現も含めてですが、実質的なところを今後、考えて欲しいとい う意見かなと思って聞いていました。

(齋藤委員) そうですね。私が気になったのは、いろいろと話ましたが、参加要請で終わってしまうのは、もったいないなと思いました。ですから、幼稚園と一緒に部会でいろいろと話合いを行うだとか、何かそういう表現であればわかるのですが、参加をお願いするということで終わってしまうのはもったいないなという、要するにそれだけのことです。

(髙橋委員) すいません。先ほどのTomakomaiA11-9の話に戻ってし まいますが、5ページに書かれている、推進体制のエリアの考え方という中には、そ のことについては、実は書かれていません。あくまでも小学校と中学校で情報共有を して連携して行いますという中身なのですが、その後に書かれている8ページの (2) A9-PLANについてでは、プランになると、「社会に開かれた教育課程を 意識し、地域との協働や、連携教育の周知なども含めて計画します」と書いてしまっ ています。ここの意味で捉えると、今、齋藤委員のおっしゃったことにつながります し、なおかつ、その資料の10ページの(6)幼児教育・福祉との連携というところ の中にも同じような中身が書かれていますので、プランの位置づけはこういうことで、 こういうことを目的に行いますということを誤解されないようにするべきかと思いま す。ですが、ここの中に載せてしまうと、規約になってしまい計画していかなければ ならなくなってしまいますので、現段階においては、もちろんそこまでいかないと思 いますが、スキームのような、何年度までにどういう計画をどう実行していくという ようなことが見えていくと、この段階において、こういうことができるようになるの だなというのがわかるので、このような疑問が湧かないのかと思いました。

(教育部池田参事) やはり、今、学校が求められている枠組み、地域の中の枠組み そういう位置づけの中で、小中学校が連携をして、または一貫したものが地域の中に、 幼稚園や高校も含めた中での学校、地域の人も家庭も、学校に参加していくというの がベースにあると思います。そのような中で、令和2年度、令和3年度、まだまだな部分があり、おそらく、表現だけのことをおっしゃっているわけではないと思いました。やはり枠組みも、令和3年度どこまでいけるのかというのもありますが、近未来も見据えた中で、枠組みをつくっていきたいと非常に大きい宿題を今、投げかけられているなというように受け止めました。以上でございます。

(齋藤委員) ありがとうございました。

(五十嵐教育長) 他に、皆様からいかがでしょうか。

(佐藤委員) 道徳・体力アクションプランについてですが、書いてあることをどの くらい実施するのかというところにもよるのですが、「新体力テストを活用し、学校 の体力向上の課題に応じた取組を推進します」ということで、もう少し力をつけると いうことを目的にされるのだろうとは思うのですが、「全国平均を市内統一目標値と する」となると、その数字のための学校生活ですとか、体力向上が目標ではないとい うことが、最初の全国平均のテストのときに非常に言われたところです。数字は関係 ないと言いつつも、あるところでは、突然、平均値が高くなっており、そういうとこ ろをよく見ますと、体育のときにそれに似たようなことを行い、体力をつけたという ように数字に反映されます。そうすると、裏技みたいなもので、その数字だけの学校 生活ではないというところから少し離れてきますので、その全国平均を市内統一目標 値とすると書いてしまえば、本来の体力向上なのか、全国平均のための時間なのかと いうところで、誤解されやすいのではないかなと思いました。今、いろいろな話をし てきて、エリア会議の話もそうですが、文字にしてしまえばそれが一人歩きをすると いうおそれが十分ありますので、説明をつけなければいけないような表現というのは、 よく考えて誤解のないようにしなければいけないのかなと思います。足りない部分を ただ補うだけではなくて、実際にできるのかというところまで考えて、なおかつ、先 ほどお願いしました、現場の先生方の働き方改革のことも考えれば、盛りだくさんも 良いのですが、やはり学校の体力、地域の体力というところも考えて、少し誤解のな いような表現というのをお考えいただき、お願いしたいと思います。

(五十嵐教育長) 具体的に、体力テストにいろいろな項目があると思うのですが、 項目の全部が全国平均を下回っているという状況でもないのかと思いますが、そのあ たりの部分も含めて、今、佐藤委員が懸念されているようなことについて、いかがで しょうか。

(佐藤委員) すいません、補足です。いろいろな報告がありまして、全国の数字などが出てくるときに、あまりにも数値が高くなり、裏技を使ったのではないかというような話が話題にあがったことがありました。それと同時に、数字だけに一喜一憂しないというところも必要だろうという意見もありましたので、この全国平均を市内統一目標値とするというのが、このあたりはあまり掲げないほうが、体力向上のために学校で力をつけるぐらいの表現のほうがよろしいのではないかなと思い、お話をさせていただきました。

(五十嵐教育長) そこまで無理をしているわけではないということなのか、これを 掲げてしまうと、結構、無理がかかってしまうのではないかというところもあるのか なと思って聞いていましたけれども、いかがでしょうか。

(教育部池田参事) 新体力テストは、走る、投げる、跳ぶ、持久力だとかいろいろな項目が10個ぐらいあります。バランスよくいろいろな体力をどの子どもにもつけて欲しいということで、各学校でもいろいろな目標はあるのですが、市としては、バランスよく全国並みにどこの部分も体力をつけて欲しいという意味です。ですから、数値の低いところを徹底的に学校生活の中で改善し続けてくださいという意味ではないのですが、一応、目標として掲げています。また、学校に必要以上に、体力の向上だけを特化したような、無理強いのようなことも考えていません。生きてはたらく力を身に付け、バランスよく苫小牧っ子に養われるということが目標ですので、現場に無理が必要以上にかからないように行っていきたいと思います。

(佐藤委員) お願いいたします。

(五十嵐教育長) よろしいでしょうか。その他にございますか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょう か。

(一同「はい」の声)

協議(2)不登校対策プラン(案)等について

(教育部池田参事) - 不登校対策プラン(案)等について説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(齋藤委員) 少し教えていただきたかったのですが、この不登校対策プランの内容に入る前に、現在、不登校の要因というのは様々あると思うのですが、要因の内訳やパーセンテージは、すぐに教えていただけますか。例えば、学習がついていけないですとか、佐藤委員が以前、お話ししてくださった、家で親御さんや妹弟の面倒をみなくてはいけないから学校に行けないヤングケアラーの問題ですとか、小学校から中学校に上がるときに、それまでは順調で、家庭的にも学校側としても何も不安を感じなかったけれども、お子さんがいきなり、どうしても行けなくなってしまったというお子さんがすごく多いと、今、私の耳にも入ってくるのですが、不登校というのは、言ってしまえば、たった1つの言葉ですけれども、現在は、その要因がとても細かく分かれているなと思っていまして、要因によって対策のプランの在り方も変わってくると思うのですが、その中身はどのようになっているのでしょうか。

(五十嵐教育長) 細かい数字はないのかもしれませんけれども、こういった要因が あり、大体、一番多い要因がこのようなことですというようなことでも言えますか。

(教育部桑島参事) 要因が多いのは、いじめを除く人間関係に起因するもの、それ

から学業に関するもの、それと最後に家庭環境に起因するもの、この3項目が不登校 の中での割合の中で、30日以上欠席している児童生徒の中で一番多い要因となって おります。

(齋藤委員) それは、年齢関係なく、どの学年もということでしょうか。

(教育部桑島参事) はい。各学年問わず、その項目の要因が多くなっています。

(齋藤委員) ありがとうございます。

(五十嵐教育長) 現状の把握というところで、もう少し教えてほしかったのですが、 1ページ目の、学年が上がるにつれ、不登校児童生徒数が増加していることがわかる というグラフで、小学校5年生から6年生、6年生から中学1年生、中学1年生から 2年生に進級した際に倍増しているということが、説明として書いていますが、これ は傾向としては苫小牧だけの傾向なのか、あるいは全道的、全国的にもそういった傾 向があるということなのかどのようになっているのでしょうか。

(教育部桑島参事) 今、お話のあった件ですが、やはり全国、全道的に、5、6年生の段階から、不登校児童生徒数の出現率というのが上がってきます。本市においても同様に、5年生、6年生ぐらいから徐々に増加傾向で、中学1年生のところが、いわゆる中1ギャップといわれるような部分で増加というところ、そしてまた2年生、3年生と進級していくにつれて増えていくというのが、全国、全道的な傾向となっております。

(五十嵐教育長) わかりました。

(佐藤委員) 少し、教えていただきたいのですが、6ページに記載している、不登校の対策支援員の方々は、非常に業務としては、①②③と書いており、とても大変なお仕事で、信頼関係を築きながらなさっていくと思うのですが、大体、何人ぐらいの方がその業務に当たるのでしょうか。心身共に大変な時期の、成長していく児童生徒ですので、それに合わせて、もちろんベテランで経験豊富な方だと思うのですが、何人ぐらいで対応するのでしょうか。

(教育部桑島参事) 今の計画では、先ほどご説明させていただきましたが、小学校、

中学校各校1名ずつの配置となっています。

(佐藤委員) 小中学校、1校につき1名ということですね。

(教育部桑島参事) はい。そのようになっています。

(教育部斎藤次長) モデル校2校について、小中学校各1人の2名です。

(佐藤委員) モデル校に限ってということですか。

(教育部桑島参事) モデル校に指定した、小中学校各1名です。

(佐藤委員) わかりました。

(齋藤委員) あおば学級が現在あり、新しく拓勇方面にトピリカ学級を設置すると いう話でしたが、学業に問題を抱えて、学校にどうしても行くのが、苦痛だというお 子さんは、こういう教室で学ぶことで、問題が少しでも解決につながるのかなと思い ます。また、家庭環境に問題のあるお子さんは、ここに来て、何とか家庭と連携を図 り、どうやってその家庭からここの学級に行かせるのかという問題が、また別で大き な山だとは思いますが、それでも何とかこういう学級につながっていけば、お子さん も伸びていくのではないかなと思うのですが、一番、私が懸念しているのが、先ほど のいじめを除く人間関係で学校に来られなくなったというお子さんが多いということ で、個人的にもこういうタイプのお子さんがすごく増えてきているのではないかと思 っています。そういうお子さんをケアするために、あおば学級、トピリカ学級が機能 できる形になっているかというのも、スクールカウンセラーなどの役割が、今すごく 公立の学校、私立の学校に関係なく必要とされている時代になってきているのではな いかと、今、個人的にも考えています。カウンセラーとお子さんが気軽に話をして、 話を聞いてもらえるそういう体制づくりというのはどのようになっているのでしょう か。今と、またこれからの展望を教えていただきたいです。

(教育部桑島参事) カウンセラーにつきましては、北海道派遣のカウンセラーが、 中学校に配置されてきております。それから、こころの教室相談員ということで、中 学校に、配置されていますので、その方々を中心にカウンセリングの部分を担ってい ただいております。本事業や、あおば学級では、配置はされておりませんが、そうい った方々と学校と連携しながら、相談業務やカウンセリング業務を今現在は、進めて おります。今後も、道派遣の方々は、家庭訪問もしてもらいながら実施できるという ようなことになっておりますので、そういうような方々の活用ということを考えてお ります。

(齋藤委員) わかりました。ありがとうございます。

(髙橋委員) 1点、お聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。このプラン自体 の全体的なものというのは、不登校の児童に対しての取組というのが書かれているの ですが、この全体的な背景を考えると、これは、千差万別でいろいろとあるかと思い ますが、学校独自で不登校にならない仕組みをつくる必要があると思います。クラス の中で仲間意識を持ってサポートをしてあげるだとか、いじめについて話をしたり、 いろいろな取組をしたりされているのは存じ上げているのですが、そのプランニング として、良いか悪いかというのは別にして、この子のためにこのようにしているとい うプランだなとすごく見受けられます。不登校になる子というのは、様々な原因があ りますが、学校に行きたくない衝動にかられている状況を、最終的に自立という、そ の子の成長をうながすことによってのみ解決することもあるのかもしれないのですが、 それだけではない、周りの環境や考え方を形成していくようなプランニングも私は、 あってもいいのかなというように考えます。このこと自体を教育委員会で考えること なのかどうか、私もわからないのですけれども、家庭の問題も、先ほども少し触れま したが、全体としての取組としてできることの事例は、全国でおそらくあるかと思い ますので、特に苫小牧が増えているのであれば、その背景として苫小牧だけの独自性 が、私はあるのだろうと思っています。逆に言うと、そこを解決に導くためのその手 段というものを何か別なものの中で、講じられるものがあるのかなというように考え ますので、これも、今回のことだけではなく考える機会を是非、つくっていただけれ ばうれしいなと思います。以上です。

 で子どもたちのことを考えて、本当にこういう子どもたちがいるということを、まず 教職員も含めて、そしてクラスにいる仲間、そういった子どもたちが、「どうしたん だろう」というような、そういった意識が芽生えてくるところから少しずつ、「何で 昨日は休んだのだろう」だとか、「今日はどうしているのだろう」というような、そ ういったような居場所づくりができるような、こころの視点というのは、この後も継 続的に考えさせていただきたいと思います。

(佐藤委員) よろしいでしょうか。成長期の児童や生徒にとって、学校に行けない ということもそうですし、本来なら、学校で覚えるようなことも覚えられないという、 そういうところを考えても、いじめを除く人間関係ですとか、様々なことで不登校に なっているのですが、指導者のところで、教員免許を有する専任指導員の方が豊富な 体験で対応されていかれると思うのですが、以前、教員免許を持った学生も含めて、 教員免許を持っているのだけれども、教職に就いていない人たちがお手伝いをしたと いうことがありまして、私の教え子も、あおば学級に行っておりました。そのときに、 中学校のちょうど思春期といわれる1、2年の生徒さんは、年が近いので比較的お兄 さんやお姉さんに話をしやすいということがありました。ですから、ボランティアと いう言葉がいいのかどうかわからないのですが、指導する立場であったり、教科を教 えるのであれば、教員免許を持っているけれども、教職に就いていない方々の協力を どこかの形で今後、入っていただくような方法があれば、年が近い人たちとなら、話 をするというようなことも以前あったように、ひょっとしたら何か生まれるのではな いかなと思いますので、難しいところだとは思いますけれど、教員免許を持っている 教職に就かない人たち、就いていないけれども免許を持っている若者も含めて、お手 伝いをする方法というのを考えていくと、少しは、また違う道が見えるのではないか なと思いまして、お願いでございました。

(五十嵐教育長) 今の佐藤委員のご意見についていかがでしょうか。

(教育部桑島参事) 本事業につきましては、2年計画で調査・研究というところで 進めさせていただきますので、今、ご意見がありました部分もふまえて、検討させて いただきたいと思います。

(佐藤委員) よろしくお願いいたします。

(岡田委員) よろしいでしょうか。不登校対策ということで、いろいろとこれから 考えていかなければならないということで、今回は、本当に時機に即した対策案だと 思います。これから、このようなプランをつくり上げていく中で、現場の先生や学校 と保護者、実際の児童生徒とともに、今まで不登校の経験があったご家庭の保護者の 方や、あるいはその児童生徒に、当時どういう考えでいらっしゃったのかなど、そう いったことも情報として聞きながら、つくり上げていければと思いました。

(教育部桑島参事) 今、岡田委員のおっしゃられるとおりかなと思います。本当に背景をまず知らないといけない、分析をしなければならないと思いながら、指導室に来てからいろいろと行っているのですが、やはりこの3項目に絞られてきてはいるのですが、本当にそれだけなのかというようにも思ったりもしながら、まだ何かあるのではないかということをやはり探っていかないと、本質的な解決には向かっていかないのかなというように考えております。いろいろなご意見の中から、よりよい苫小牧の不登校対策という、あるべき姿というのを今後も継続して検討していきたいなと考えております。

(五十嵐教育長) 今、岡田委員がおっしゃられた、過去、不登校だった児童生徒、 あるいはそういう子を持つ保護者の方が、今、不登校になっている人たちに対して、 アドバイスができたり、いろいろと関われることができたりというのも非常に大事だ と思いますので、そういったことも含めて、また今後に活かしてもらえればというよ うに思います。他に、よろしいでしょうか。

(一同「なし」の声)

| (一同「はい」の声) |
|--|
| |
| (五十嵐教育長) これより、先ほど秘密会と決定しました議案第1号、議案第2号 |
| について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。 |
| |
| |
| (五十嵐教育長) それでは、委員会を再開いたします。なお、議案第1号、議案第 |
| 2号につきましては、原案どおり決定しましたことを申し添えます。 |
| |
| |
| 7 その他 |
| |
| (五十嵐教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何 |
| かございますか。 |
| |
| (一同「なし」の声) |
| |
| |
| 8 委員会閉会の宣言(五十嵐教育長)・・・17時02分 |
| |
| |
| |
| |
| |
| |